

**ちしほ**

平成 2 6 年 度

# 事 業 年 報

**千葉県海匠健康福祉センター  
（千葉県海匠保健所）**

〒288-0812 銚子市栄町 2 - 2 - 1  
電 話 0479(22)0206(代)  
F A X 0479(24)9682

## はじめに

平成26年8月27日、約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認されました。発生源が東京都の代々木公園ということで、住民の皆様は大きな不安を抱かれたことだと思います。当センターではデングウイルスを媒介するヒトスジマ蚊発生予防対策の広報、身の回りの環境指導等、感染拡大防止に向けた取り組みに努めました。幸いにも千葉県内での流行は確認されませんでした。平成26年から平成27年にかけて、西アフリカで一類感染症のエボラ出血熱が流行し、韓国では中東呼吸器症候群(MERS)が、中国では鳥インフルエンザ(H7N9)が発生するなど、感染症が猛威を振るった年だと感じております。公衆衛生の第一線機関である健康福祉センター(保健所)として、こうした感染症での被害拡大を最小限に食い止めるよう、関係医療機関と連携を組み、感染症発生を想定した緊急対応訓練を実施しております。

また、昨年度は食品への異物混入、食中毒の発生や、それに伴い食中毒にならないための注意喚起の報道が多く、住民の皆様は『食』に対して高い関心をお持ちになったことだと思います。当センターでは、食品衛生の講習会やノロウイルス対策の講習会を開くなどの対策をとっておりますが、残念ながら管内で2件の食中毒が発生し、調査、指導を行いました。生肉料理をはじめ加熱不足の食材を食べたことによる食中毒が全国で多発しておりますので十分に御注意いただきたいと思っております。

災害発生時の医療救護体制整備に関しては、災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院との密接な協力体制のもと、大規模災害発生時には、合同救護本部を病院施設内に立ち上げる体制を整備しています。銚子市、旭市、匝瑳市の管内三市をはじめ病院、医師会、消防、警察等の保健・医療・福祉の関係機関及び関係団体の御協力をいただきながら連携を一層強化し、備えてまいります。

ここに平成26年度の事業年報をお届けいたします。健康福祉センター(保健所)は、住民の皆様が安心・安全に暮らせるように健康と福祉の向上に向けて各種事業を行っています。どうぞ御覧いただき、これからも御理解、御協力くださいますよう宜しくお願い申し上げます。

平成28年1月

千葉県海匠健康福祉センター(海匠保健所) 長  
野 田 秀 平

# 目 次

## 総 括

1	沿 革	1
2	概 要	2
3	管内の状況	3
4	歴代所長	6
5	健康相談等	7
6	各種委員会	8
7	機構及び事務内容	9

## 総務企画課

### 総務企画課業務概要

1	歳入・歳出決算	12
2	医務関係	14
3	薬務関係	17
4	献血推進事業	20
5	地域保健医療計画	20
6	保健・医療・福祉に関する 総合相談窓口の設置	20
7	情報の収集・整理・活用	21
8	各協議会、委員会等の開催状況	25
9	保健所保健・福祉サービス 調整推進事業	26
10	地域保健従事者研修・保健所実習	26
11	広報・啓発事業	27
12	地域防災対策	28

## 地域保健福祉課

### 地域保健福祉課業務概要

1	保健師関係指導事業	29
2	母子保健事業	32
3	成人・老人保健事業	36
4	一人ひとりに応じた健康支援事業	37
5	総合的な自殺対策推進事業	38
6	地域・職域連携推進事業	39
7	栄養改善事業	40
8	歯科保健事業	45
9	市町村支援	46
10	精神保健福祉事業	47

11	民生委員・児童委員	56
12	児童福祉	56
13	母子父子寡婦福祉資金	56
14	高齢者福祉	57
15	身体障害者福祉・知的障害者福祉	57
16	配偶者暴力相談支援事業	59
17	戦傷病者の援護	59
18	児童手当・子ども手当事務監査	60
19	中核地域生活支援センター連絡調整会議	60
20	社会福祉法人等監査業務	60

## 健康生活支援課

### 健康生活支援課業務概要

1	結核予防事業	63
2	感染症予防事業	70
3	エイズ予防事業	77
4	難病対策事業	80
5	原爆被爆者対策事業	87
6	食品衛生事業	88
7	狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業	96
8	環境衛生事業	100

## 地域資料

1	地域の特性	105
2	母子保健事業実績	107
3	予防接種事業	108
4	保健施設設置状況	109
5	学会・研究会における発表	110
6	海匠健康福祉センターだより	111
7	表彰関係一覧表	113

## 凡 例

- 1 各表、図中、年とあるものは1月～12月までの暦年、年度とあるものには、4月～翌年3月までの会計年度である。
- 2 各表中、年号表示のない資料は、平成26年度分（平成26年4月1日～）。
- 3 各表欄外の注を参照のこと。
- 4 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5 各表の符号は、特にことわりのないほかは、次のとおりである。
  - 「0」 掲載単位に満たないもの
  - 「-」 該当なし
  - 「…」 事実不詳又は資料なし
  - 「△」 減少を示す
  - 「r」 既発表の数字を訂正したもの
  - 「・」 統計項目のありえない場合
  - 「P」 速報結果等暫定的なもの